

阿市教第3551号

令和2年3月3日

各中学校長 様

阿蘇市教育長 阿南 誠一郎

(公印省略)

令和2年度(2020年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項の追加等について(通知)

このことについて、熊本県教育長から別添写しのとおり通知がありました。  
つきましては、別添通知を確認いただくとともに、適切に対応願います。

問い合わせ先

阿蘇市教育委員会

教育部教育課学務係

担当：山崎

電話：0967-22-3229

FAX：0967-22-5205

Mail：hiroki-y@city.aso.lg.jp



教高第1745号

令和2年(2020年)3月3日

熊本大学教育学部長  
熊本市教育長  
各市町村教育委員会  
指導事務主管課長  
熊本県総務部長  
本庁各課長  
各教育事務所長  
県立教育センター所長  
各県立学校長

様

熊本県教育長 古閑 陽一

令和2年度(2020年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項について  
(通知)

令和2年度(2020年度)熊本県立高等学校入学者選抜の実施については令和元年(2019年)8月28日付け、教高第799号にて通知したところですが、新型コロナウイルス感染症感染者等への対応のため、標記要項について、別添のとおり追加しましたので通知します。

また、熊本大学教育学部長及び熊本県総務部長にあつては貴所管の中学校長(特別支援学校長を含む。)に、熊本市教育長にあつては貴管下の中学校長及び高等学校長に、各市町村教育委員会指導事務主管課長にあつては貴管下の各中学校長、義務教育学校長及び特別支援学校長に周知願います。

なお、新型コロナウイルス感染症については日々情報が更新される状況であるため、今後状況によっては変更もあり得ることも申し添えます。

問合せ先	
熊本県教育庁教育指導局高校教育課	
担当	釜賀 健司
電話	096-333-2685
ファクシミリ	096-384-1563

令和2年（2020年）3月3日  
熊本県教育庁教育指導局高校教育課

## 令和2年度（2020年度）熊本県立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症感染者等に対する対応について（第二報）

このことについて、受検機会を確保するという観点から、後期（一般）選抜における新型コロナウイルス感染症感染者等に対する特別措置や、別室受検について下記のとおり定めましたので、お知らせします。

※下線部は今回新たに追加した部分です。

### 記

#### 1 後期（一般）選抜における新型コロナウイルス感染症感染者等に対する特別措置の実施について

##### (1) 対象

次の（ア）～（エ）のいずれかに該当する者で、特別措置による受検を希望する者

（ア）令和2年度（2020年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。

（イ）感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

（ウ）令和2年度（2020年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所の健康観察の期間内にある者。

（エ）医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

##### (2) 受検できる高等学校及び学科・コース

受検できる高等学校及び学科・コースは、後期（一般）選抜に出願した高等学校及び学科・コースと同一とする。

##### (3) 募集人員

若干名

（各学科・コースにおける募集定員を目安にして当該高等学校長が弾力的に判断する。）

##### (4) 申請期間

・令和2年（2020年）3月9日（月）から3月13日（金）までとする。

・対象者で申請を希望する者は「後期（一般）選抜における新型コロナウイルス感染症感染者等に対する特別措置適用申請書（様式23）」

を出身中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出する。

(5) 選抜の方法

- ・調査書と学力検査を資料として、総合的に判定する。
- ・学力検査については、令和2年(2020年)3月25日(水)  
9:30から実施する(詳細は別添資料参照)。
- ・検査教科については国語、数学、英語の3教科とし、英語のリスニングテストは実施しない。
- ・実技検査等については実施しない。
- ・検査場は、出願した高等学校とする。

(6) 合格発表

令和2年(2020年)3月26日(木)

出願者には郵送で通知するとともに、出身中学校長に通知する。

## 2 後期(一般)選抜における別室の受検について

次の(1)(2)に該当する者が受検する場合は、3月10、11日の後期(一般)選抜において別室で受検することとする。

- (1)「新型コロナウイルス感染症に関する熊本県教育委員会臨時休業等の基準」に基づき、37.5℃以上の発熱がある等の者のうち、今回の特別措置の対象にならない者。
- (2) 生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染症が発生した学校に在籍し、今回の特別措置の対象にならない者。

**※なお、今後の状況によって対応を変更することがある。**

## **X 後期（一般）選抜における新型コロナウイルス感染症感染者等に対する特別措置**

### **〈全日制課程・定時制課程〉**

#### **1 資格**

次の(1)～(4)のいずれかに該当する者で、特別措置による受検を希望する者。

- (1) 令和2年度（2020年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。
- (2) 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。
- (3) 令和2年度（2020年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所の健康観察の期間内にある者。
- (4) 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

#### **2 受検できる高等学校及び学科等**

受検できる高等学校及び学科・コースは、後期（一般）選抜に出願した高等学校の同一の課程の同一の学科・コースとする。

#### **3 入学者選抜の方法**

※ Ⅲ後期（一般）選抜4を参照のこと。ただし、（5）（6）は除く。

#### **4 募集人員**

若干名

（各学科・コースにおける募集定員を目安にして高等学校長が弾力的に判断する。）

#### **5 申請期間及び手続等**

希望者は、令和2年（2020年）3月9日（月）から3月13日（金）までの間、在学する中学校長、又は出身中学校長（以下「出身中学校長」という）を経由して、出願先の高等学校長に、特別措置承認願（様式23）を提出すること。ただし、毎日午前

9時から午後4時までとする。

## 6 選抜

### (1) 学力検査

#### ア 学力検査日時

令和2年(2020年)3月25日(水)、午前9時30分から実施する。

#### イ 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

#### ウ 検査の実施

(ア) 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

(イ) 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

#### エ 学力検査問題

(ア) 検査教科、検査時間及び配点

a 検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。なお、英語の検査においてリスニングテストは実施しない。

b 検査時間は、各教科とも50分とする。

c 配点は、各教科とも50点とする。

d 対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については、国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。

(イ) 学力検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、問題を県教育委員会が作成し実施する。

(ウ) 学力検査時間割

3月25日(水) ※集合時刻は9:00とする。

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	9:30	10:20	50
休憩				
第2時限	数学	10:40	11:30	50
休憩				
第3時限	英語	11:50	12:40	50

#### オ 選抜の手順

各高等学校長は学力検査の結果を「3 入学者選抜の方法」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。なお、面接、実技検査は実施しない。

#### カ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規及びコンパスを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

## (2) 作文

### ア 作文

- (ア) 対象者のうち、定時制課程において出願時に成人特別措置を希望した者は、作文を当該高等学校において令和2年（2020年）3月25日（水）に実施する。
- (イ) 対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者への作文は実施しない。
- (ウ) 作文は、出願者の適性或意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。
- (エ) 作文の実施に当たっては、あらかじめ校内に作文委員会を設け、作文のテーマや実施方法等については十分検討するものとする。

## 7 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和2年（2020年）3月26日（木）とする。
- (2) 出願者に郵送で通知するとともに、出身中学校長に通知する。

## 8 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

## 9 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては内容を変更することがある。